

保護者 各位

都城市教育委員会教育長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業について（お知らせ）

平素より、本市の教育活動に御理解、御支援を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、本市におきましては、都城市立の全小・中学校を5月10日（日）までを臨時休業としておりましたが、国の緊急事態宣言の延長に伴い、下記のとおり臨時休業期間を再度延長いたします。

保護者の皆様におかれましては、更なる対応をお願いすることになり、お子様の食事や安全面などにおいて不安や心配な面があるとお察しいたしますが、国をあげての感染拡大防止対策という趣旨を御理解いただき、御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の終了時期

令和2年5月24日（日）まで（延長）

※ 今後、臨時休業期間等に変更があった場合には、学校を通じて改めて御連絡いたします。

2 登校日について

- 臨時休業中に登校日（計6日間）を設け、学習活動を実施します。
 - 5月11日（月）、22日（金）は、全児童生徒が登校する「全員登校日」となります。
 - 5月12日（火）から5月21日（木）までの期間は、1つの学級を概ね2つのグループ（A・B）に分けて登校させる「分散登校日」となります。ただし、以下の「指定の学校※」におきましては、分散せずに登校日を以下の通り指定します。
- ※ 分散登校の班及び登校日等につきましては、5月11日（月）の全員登校日にお知らせいたします。
- 登校日には、給食を実施いたします。

【臨時休業中の登校日について】

日	11日（月）		12日（火）		13日（水）		14日（木）		15日（金）	
班	A班	B班	A班	B班	A班	B班	A班	B班	A班	B班
内容	登校日 （全員登校）		登校日	家庭学習	家庭学習	登校日	登校日	家庭学習	家庭学習	登校日

日	18日（月）		19日（火）		20日（水）		21日（木）		22日（金）	
班	A班	B班	A班	B班	A班	B班	A班	B班	A班	B班
内容	登校日	家庭学習	家庭学習	登校日	登校日	家庭学習	家庭学習	登校日	登校日 （全員登校）	

指定の学校※

- ・西岳小、吉之元小、夏尾小、西岳中、夏尾中、笛水小中…A班に準ずる（12・14・18・20日）
- ・有水小、有水中…B班に準ずる（13・15・19・21日）

3 お願い

- 学校は、児童生徒に対して手洗い（登校時や給食前、体育の授業後、外遊びの後、トイレ使用後など）、咳エチケット（ティッシュ・ハンカチや袖で口・鼻を覆う、マスクの着用など）の励行について指導しますので、御家庭でも御指導をよろしくお願いいたします。
- 毎朝、自宅でお子さんの検温をお願いします。発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養するようにしてください。学校が検温票を配付しておりますので、毎日御記入いただき、学級担任への御提出をお願いします。
- 引き続きお子様の日々の体調管理をお願いいたします。
今後、お子様や家族の皆様に、発熱等の症状や強い倦怠感、更に息苦しさ（呼吸困難）があった場合には、いきなり病院などに行くのは控え、まずはかかりつけ医に電話連絡をしてから、マスク着用の上、受診してください。
また、発熱などの症状が4日以上続く場合は、都城保健所内に設置してあります「帰国者・接触者相談センター（0986-23-4504）」または、休日夜間、土曜日・日曜日・祝日「専用電話（0985-44-2603）」に連絡することと併せまして、学校への連絡もお願いいたします。
- 学校といつでも連絡が取りあえるような連絡体制をとっていただくようお願いいたします。
- 感染拡大防止のためにも、3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）を避けていただきますようお願いいたします。また、感染機会を極力減らすためにも、不特定多数との接触を避け、不要不急の外出はお控えください。なお、臨時休業中は部活動も中止いたします。
- 御家庭においても、手洗いや消毒、咳エチケットなどの感染防止対策の徹底をお願いいたします。

4 その他

- 臨時休業期間における以下の項目については、これまでどおりといたします。

- ① 部活動に関すること
- ② やむを得ない事情により、登校の希望があった場合の学校の対応に関すること

- 臨時休業期間に登校した児童生徒については、出席日数にはカウントいたしません。
- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休業ですので、登校日以外につきまして、本来であれば、御家庭での対応となりますが、放課後児童クラブ及び学校でのお預かりも行います。学校においては、小学校に在籍するお子様及び中学校の特別支援学級に在籍するお子様で、やむを得ない事情により家庭での待機ができない場合、預かりを行います。預かりを希望される保護者の方は、事前に学校へ電話連絡してください。連絡の日時については、学校から配付される文書等にて御確認ください。
なお、学校（登校日以外）で、お子様をお預かりする場合は、次のような条件を設定させていただきます。
 - ・ 保護者が毎朝検温等を行い、健康であることを確認できた児童生徒
 - ・ マスクを着用し、昼食を持参できる児童生徒
 - ・ 原則、保護者の責任において、送迎が可能な児童生徒
 - ・ 学校での在校時間は、朝の会から5校時終了までとします。
 - ・ 学校での活動は、自学自習を基本とし、授業は行いません。
 - ・ 学校での検温等により、早退する必要がある場合は、お迎えをお願いします。
- 放課後児童クラブは、児童クラブの状況に応じて受け入れ（時間等）が異なりますので、各児童クラブに御確認ください。なお、児童クラブの利用については、現在入会中の児童に限ります。
- 学校の校庭は、開放いたしません。